繰り返される災害から危機管理の教訓を

６月２日、梅雨前線に台風２号の湿った空気が流れ込み、和歌山県紀北、紀中は記録的な大雨となり、河川の氾濫、家屋浸水、道路の湛水が相次ぎ、和歌山県では２０１１年の紀伊半島大水害以降では最大の被害が出たと言われています。地球温暖化により集中豪雨の発生も増加し、繰り返される災害への対応と教訓について、海南市、紀美野町から報告していただきました。

豪雨災害での海南市の教訓

海南市市会議員　溝口恵敬

溝口恵敬氏

６月２日、海南市を線状降水帯が通過した。加茂川小学校に設置された県の雨量計では、１時間雨量が12時までが68㎜、13時までが47㎜、14時までが36㎜と、11時から14時までの３時間で１５０㎜を越え、この日１日の雨量は３６６㎜に達した。雨水は地盤を緩め、また、地面が吸収しきれなかった雨水は川に流れ込んだ。特に昼頃の集中的な豪雨によって、加茂川に設置された水位計では、11時から12時の１時間に１ｍ以上も水位が上がった。海南市内のすべての河川のあちこちで水があふれ、床上浸水４４４戸、床下浸水９５５戸、非住家の浸水も多数発生した。（浸水戸数は６月末現在）

１００㎢ほどの海南市において、斜面崩壊が頻発し、森林・農地が崩れ、生活道や農道の破壊も数百ヶ所に及んだ。

この災害によって、海南市の防災体制の弱点があらわになった。

海南市内全域に、11時６分に警戒レベル３の「高齢者避難」、４分後の11時10分に警戒レベル４の「避難指示」が出された。12時34分には警戒レベル５の「緊急安全確保」が出された。避難指示が解除されたのは、いずれも翌日であった。

時	m	時	m	時	m
09	1.36	12	2.79	15	2.27
10	1.84	13	3.06	16	2.32
11	1.78	14	3.05	17	1.86

海南市下津町下における加茂川の水位

わかやま住民と自治
発行／和歌山県地域・自治体問題研究所
和歌山市太田2丁目14-9　太田ビル203号
TEL･FAX 073-488-3127
jichiken@crux.ocn.ne.jp　2023年 9月号
2023年8月25日発行　第351号　（月300円）

目　次

繰り返される災害から危機管理の教訓を
豪雨災害での海南市の教訓　海南市市会議員　溝口　恵敬…… 1
紀美野町の被害と教訓　紀美野町議会議員　美濃　良和…… 3
農地及び施設復旧に橋本市が独自補助
橋本市経済推進部　農林振興課長　石井　義光氏…… 4
市長への署名と議会請願に取り組んだ「紀の川市に乗り合いタクシーを走らせる会」の活動
紀の川市に乗り合いタクシーを走らせる会事務局　中村　博行…… 5
第65回自治体学校in岡山に参加して
和歌山県地域・自治体問題研究所事務局長　大前　和久…… 7
2023年度総会＆記念講演、10月から会費を改定します。…… 8

警戒レベル３と４の間は「リードタイム」であり、この間に全員が避難をしなければならない。しかし、当日はこの時間が４分しかなかった。

警戒情報を県や報道機関を通じて知らせるＬアラートの発出が遅れたという問題もある。海南市は、11時10分に市内全域に「避難指示」を出したが、Ｌアラートが出たのは12時28分で、１時間以上遅れた。また、日方川流域の氾濫を知らせるＬアラートも市の「緊急安全確保」より30分以上遅れた。

Ｌアラート自体は県が出すものであるが、そのための情報提供は市の仕事である。市の話では情報の確認に手間取ったとのことであった。かつてない豪雨であり、混乱している中で確認が難しいと言えばそうであろうが、それを回避して早急に発出できるシステムになっていなければならないのであり、実際どこに問題があったかは今後明らかにされなければならない。

大量の草が掛かった下津町方の仮橋（６月３日）

避難場所の問題も明らかになった。学校や公民館などの頑丈な建物が避難場所に指定されているため、避難するために氾濫しようとしている川を渡らなければならない地区が少なくない。実際、多くの住民が戸惑う結果となった。

情報を一元的に管理して迅速な対応ができるようにするための災害対策本部が、周辺の市町では「土砂災害警戒情報」や「避難指示」発令に伴って設置されたものの、海南市では設置されなかった。このことについてもなぜ設置されなかったのか、対応に問題は生じなかったのかが検討されなければならない。

下津防災コミュニティセンターの役割を担っていた下津行政局自体が浸水し、電話が不通になるなど、その機能を果たせなくなった。現在の下津行政局は、市町統合前の下津町役場に建てられているが、建設当時から浸水の恐れが危惧されており、実際に止水板で防ぎきれる程度の水は何度か来たことがあったが、今回はそれを大きく超える高さ90ｃｍまで水が来た。防災コミュニティセンターと銘打つ以上は、機能を維持できる設計が必要であった。

あるポンプ場では、制御盤の浸水によって排水ポンプが止まってしまった。このことも周辺地域の浸水状況に影響を与えた。

加茂川の拡幅工事で橋を架け替えるため、仮橋が設置されていた。トラス構造の頑丈な橋であったが、元の橋より少し低く設置されていた。そこに上流からの水が大量の草を運んできた。鉄骨のトラス構造はふるいの役割を果たし、大量の草を捉えた。仮橋の下流では、上流側よりずっと水位が低かったことが分かっている。仮橋は水を止めてしまった。行き先を失った水は強い勢いで土手を越え、その先の民家などを襲った。

橋の設計は、現在の基準を守っている。一方、水害のハザードマップには、千年以上に一度の雨で浸水が起きる地域が表示されている。実際に起きる可能性があるからこそ、そのような表示がされているのであろう。しかし設計基準は過去の降水量、しかも限られた地域の降水量だけをもとすることが認められている。異常気象がしばしば取り沙汰される中、これでは不十分であろう。周辺地域からの強い要望があり、仮橋の改善が検討されている。

市の職員は泊まり込みで対応をした。中には倒れる職員も出たとのことである。県内外からたくさんの支援を戴いた。そのおかげで市は復興への道を今歩もうとしている。

「想定外」の降雨によって大きな災害が起きた。しかし、本当に想定外で済ませてよいものだろうか。この海南市では初めてであったが、各地で、かつてない豪雨が災害を引き起こしている。完全に防ぐのは無理であるとしても、実際に起きうるものとして対応を行っていかなければ市民を守ることはできない。

紀美野町の被害と教訓

紀美野町議会議員　美濃良和

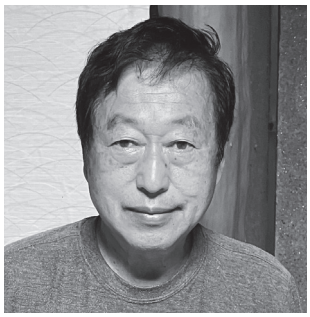
美濃良和氏

紀美野町上ケ井の道路陥没

紀美野町を流れる川は、高野町を源流として紀の川にそそぐ貴志川と、その貴志川に合流するかつらぎ町を源流とする真国川があります。

昭和28年に起こった大水害は、貴志川の上流に多くの雨が降ったことによって発生しました。そのときには真国川上流の方では、それほど多くの雨は降らなかったのではないかと言われます。

ところが、今年６月２日の雨は、真国川上流の方の雨が多かったようで、昔を知る人は「こんなに水位が上がってきたのは初めて」と言われていました。

私の住む貴志川流域では日ごろと変わらず、レベル５の大雨警報が発令されたときも、すぐに注意報になるだろうという感じでした。

しかし、消防団本部からの指示で、私たちの所属する分団も出動し警戒に当たりました。さすがに地元にあかるい団員達で、どの家には高齢の１人くらしの人がいる、どこに障害者がいるからと訪問し、なかにはしぶる人を説得し避難させたり、家を出たが道路が冠水しているので、下着まで濡らしながら避難所に搬送するなど活躍をしてくれました。

その後夜10時過ぎまで警戒を続けましたが、雨はそう強く降っているように思いませんでした。

ところがそのころ、山を隔てた真国川流域や、合流した紀美野町の下流では大変なことが起こっていました。

旧志賀野村では、今までの水害での浸水は家の屋敷までだったのが、今回は床上１ｍまできたとか、あるいは外に出ることができずに消防署から救援にきてもらい、ボート状の救命具を使って窓から脱出したという家庭もあります。

さらに行方不明者も出る惨事にまでなりました。

目撃者によると、冠水した道路を３台つらねて走って来た車のうち、２台は走り抜けましたが、３台目はみるみる増水する状況にひるんだのか、止まってバックをしかけたそうです。

その間にも水が増えつづけ、とうとうエンジンが止まってしまい、運転していた女性は車の外に出た後、道路のそばの川に流され、いったん川の対岸に生えている竹の笹につかまっていたそうですが、目撃者の声援もむなしく川の中に消えてしまったそうです。

この川の上流の紀の川市で流された男性は、捜索をするなかで発見されたそうですが、ここで流された女性はいまだに発見されていません。

このような危険な道路を早く通行止めにできなかったか。あるいはすぐそばに迂回する道路があり、そちらに誘導できなかったか。結果論ですが残念でなりません。

さて紀美野町では、家屋の全壊２件、半壊25件、浸水は床上45件、床下45件全部合わせて１１７件の被害が報告されています。

また、橋梁１本が流されるなど河川、道路など合計７億９千万円を超える被害が出ました。

個人の家庭の支援に社会福祉協議会は、初めて災害ボランティアを募り、それに呼応して７月20日まで、県外の人も含め延べ４００人を超える方が駆けつけてくれ、作業に取り組んでくれました。

残念ながら事業所などには、社協ボランティアは行ってもらえないルールがあり、一般家屋にはたくさんの方が応援にいっているのに、隣の工場には行けなくて心苦しく思うこともありました。

現在の町民にとっては、かつて経験したことがない惨事でしたが、黒潮に沿って発生すると言われる線状降水帯による被害は、今後とも発生する恐れがあります。

なんども被害に遭うなら町を出られるという方もおられると思います。今回の災害を教訓にして、災害に強い町づくりにとり組まなければならないと強く思いました。

ご協力いただいた皆さまに心からお礼を申しのべて報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

農地及び施設復旧に橋本市が独自補助

橋本市経済推進部　農林振興課長　石井義光氏

６月の豪雨では、農地などにも甚大な被害が出ました。橋本市では、農地保全を目的に市独自で農地と農業用施設の災害復旧事業補助制度を作り対応しています。「令和５年６月豪雨による被災農地及び施設復旧事業補助金」について、石井義光農林振興課長にお話を聞きました。

石井義光氏

今回、橋本市の農地被害は、農地が２５０カ所、農業用施設は１４２カ所に上り、国の災害復旧事業による復旧に取り組んでいますが、災害復旧事業は1カ所が40万円未満の工事や経済効果が少ないものなどが対象にならず、基本的に国の査定を受けて工法や事業費を決めるため、工事着工が翌年３月以降になるなど時間もかかります。（補助率は農地で50％～90％※激甚災害指定等による補助率のかさ上げがあります。）

近年、農産物の価格低迷、農家の高齢化や跡継ぎ問題などから、農地の荒廃が進んでいます。今回の災害で一層耕作放棄地や離農が増えると危惧されました。

崩れた農地

橋本市は、国などの災害復旧事業の対象にならない小規模災害に対して、橋本市農業振興条例を活用して離農や耕作放棄地にならないように復旧補助をする制度を作りました。

予算は7月臨時議会で、６，０００万円を計上して補正しました。また、この予算は「農地等小災害復旧事業債」や「単独災害復旧事業債」の対象になり、普通交付税の算出の基準財政需要額に算入されます。

また、今回の災害では、秋の収穫を待って工事にかかるという事が多いと見込まれるため、申請は令和５年12月28日までとし、工事完了については令和６年12月20日まで、令和６年度までの予算の繰越も見越した対応としています。

住民への周知は、ＪＡ機関紙への掲載や各区長への説明、市ホームページでの周知を図っているとの事です。

石井課長は「今回、市内の農地災害の件数が多く、少しでも農家の皆さんの安心になり、離農や耕作放棄にならないようにと制度を作りました。国の復旧事業とも合わせて活用してほしいと思っています。」と話していました。

制度の概要

対象農地等	農地（耕作放棄地でない田畑）施設（農地活用に直接必要な水路・農道）
補助対象経費	50,000円（税込）以上の下記経費。他の補助事業の交付を受けるものを除く。 ・業者に依頼した工事請負費 ・個人で復旧した工事用資材購入費、機器リース料
補助額	補助対象経費の１／２（1,000円未満切り捨て）、一カ所20万円上限
その他	復旧した農地等を活用して５年以上農業経営を継続する事

市長への署名と議会請願に取り組んだ「紀の川市に乗り合いタクシーを走らせる会」の活動

紀の川市に乗り合いタクシーを走らせる会事務局　中村博行

紀の川市で、移動手段確保を目的に「走らせる会」が今年２月から取り組んだ署名は４，２００筆（６／26）、これを市長に提出し、同じ内容で市議会に提出した請願は、６月市議会で採択されました。ここまでの取組を振り返ります。

署名活動報告交流会で報告する中村博之さん

「走らせる会」準備会の立ち上げ

日常のつながりで市政に対する要求の中で、さまざまなところから運転免許証返納や移動に困っている話を聞いていました。その要求に応えるために乗り合いタクシーの実現を求める声が高まっていました。なかには、選挙のときの公約で乗り合いタクシーの実現を掲げる候補者もいました。

そして、他の自治体ですでに取り組まれている「乗り合いタクシー」の視察や資料を持っている議員の意見も聞き、２０２２年９月に準備会を立ち上げました。

準備会ではまず、「乗り合いタクシー」とはどのようなものなのか、他の自治体で行っている「乗り合いタクシー」はどのようなものなのか知るために、打田地域や貴志川地域での学習会や新婦人の会などの団体での学習会を開き、紀の川市ではどのような要求があるのか意見交換をしました。

また、市民の声を聴き、実態を把握しようとアンケート調査を行いました。そのためには連絡先が必要だということで、乗り合いタクシーの運動用の携帯電話を契約しました。約１００名から回答をいただき、75歳以上の約２割が運転免許証を返納済みであることや巡回バス・コミュニティバスは１割程度しか利用されていないことがわかりました。

《幅広い共同を》

さらに、市長への「乗り合いタクシーの運行を求める署名」に取り組むことを前提に「走らせる会」の結成を進めていきました。

これには幅広く賛同・協力いただきたいと考え、元市議の協力も得て、実名を出して協力いただける呼びかけ人になってほしいと区長や元区長会会長・民生委員・老人会役員・元市議・元教員など１００名近く声をかけさせていただき、最終的には呼びかけ人として31名の名前を署名用紙に掲載することができました。このことが、後の請願採択・署名数の増につながり、大きな力を得たと感じています。

「走らせる会」を結成し、いよいよ本格始動

２０２３年２月12日、「紀の川市に乗り合いタクシーを走らせる会」の結成会には、さまざまなつながりから32名が参加し、市長への署名に取り組むことを決定しました。

その後、呼びかけ人を始め、それぞれのつながりのある知人や各種団体に署名をお願いする一方で、旧４町ではスーパーの店頭でのぼりやプラスター、ハンドマイクを活用した見える署名活動を、また団地などを訪問し、対話しながら署名活動に取り組んできました。そのなかで「病院に行くのにバスが使えなくてタクシー代が高くなる」「巡回バスを使って病院に行ったら、一日かかる」など、たくさんの困りごとや「気兼ねせずに出かけられる」「実現したら運転免許証を返納できる」など「乗り合いタクシー」実現に期待を寄せるリアルな声をたくさん聴くことができました。

署名を集めながらお話をすると、「乗り合いタクシー」は多くの市民に求められている。いつまでも住み続けられる紀の川市にするためにも、どうしても必要だと強く確信していくことになりました。

《事業者とも交流》

また、事務局は、現在市内で巡回バスやコミュニティバス、タクシーを運行する事業

者へも訪問し、署名の説明や公共交通の現状と課題などについて交流をしました。

《中間報告交流会》

そして、5月27日、署名活動の現状と提出方法についての報告と6月議会に請願を出すことの提案をするため、走らせる会の中間報告会を開きました。そのなかで、サークル活動での署名活動の報告や請願文書のなかに、「子ども・妊婦・障害者も利用できるように」と盛り込むことの提案がされました。令和5年度中に作られる「地域公共交通計画」に反映させられるようにと8月末までの署名活動も決まりました。

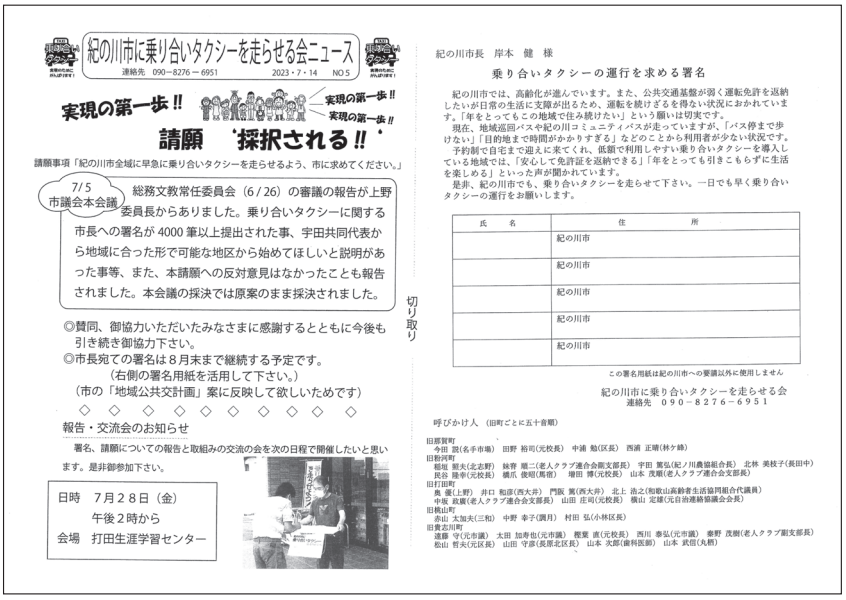

紀の川市に乗り合いタクシーを走らせる会ニュース
連絡先　090－8276－6951　2023・7・14　NO 5

実現の第一歩!!　実現の第一歩!!　実現の第一歩!!

請願　採択される!!

請願事項「紀の川市全域に早急に乗り合いタクシーを走らせるよう、市に求めてください。」

7/5 市議会本会議

総務文教常任委員会（6/26）の審議の報告が上野委員長からありました。乗り合いタクシーに関する市長への署名が4000筆以上提出された事、宇田共同代表から地域に合った形で可能な地区から始めてほしいと説明があった事等、また、本請願への反対意見はなかったことも報告されました。本会議の採決では原案のまま採決されました。

◎賛同、御協力いただいたみなさまに感謝するとともに今後も引き続き御協力下さい。
◎市長宛ての署名は８月末まで継続する予定です。
（右側の署名用紙を活用して下さい。）
（市の「地域公共交計画」案に反映して欲しいためです）

◇　◇　◇　◇　◇　◇　◇　◇　◇　◇

報告・交流会のお知らせ

署名、請願についての報告と取組みの交流の会を次の日程で開催したいと思います。是非御参加下さい。

日時　7月２８日（金）
午後２時から
会場　打田生涯学習センター

紀の川市長　岸本　健　様

乗り合いタクシーの運行を求める署名

紀の川市では、高齢化が進んでいます。また、公共交通基盤が弱く運転免許を返納したいが日常の生活に支障が出るため、運転を続けざるを得ない状況におかれています。「年をとってもこの地域で住み続けたい」という願いは切実です。
現在、地域巡回バスや紀の川コミュニティバスが走っていますが、「バス停まで歩けない」「目的地まで時間がかかりすぎる」などのことから利用者が少ない状況です。
予約制で自宅まで迎えに来てくれ、低額で利用しやすい乗り合いタクシーを導入している地域では、「安心して免許証を返納できる」「年をとっても引きこもりずに生活を楽しめる」といった声が聞かれています。
是非、紀の川市でも、乗り合いタクシーを走らせて下さい。一日でも早く乗り合いタクシーの運行をお願いします。

氏　名	住　所
	紀の川市
	紀の川市
	紀の川市
	紀の川市
	紀の川市

切り取り

この署名用紙は紀の川市への要請以外に使用しません

紀の川市に乗り合いタクシーを走らせる会
連絡先　０９０－８２７６－６９５１

呼びかけ人（旧町ごとに五十音順）

旧那賀町
今田 敦(名手市場)　田野 裕司(元校長)　中浦 勉(区長)　西浦 正晴(林ケ峰)
旧粉河町
稲垣 順夫(北志野)　鈴青 鶴二(老人クラブ連合会那賀支部長)　宇田 篤弘(紀ノ川農協組合長)　北林 美枝子(長田中)
長谷 隆幸(元校長)　横爪 俊昭(馬宿)　増田 博(元校長)　山本 茂順(老人クラブ連合会支部長)
旧打田町
鼎 優(上野)　井口 勉郎(青大井)　門脇 篤(西大井)　北上 浩之(地歌山高齢者生活協同組合代議員)
中坂 良雄(老人クラブ連合会支部長)　山田 庄司(元校長)　横山 是雄(元自治連絡協議会会長)
旧桃山町
赤山 大加夫(三和)　中野 幸子(調月)　村田 弘(小林区長)
旧貴志川町
遠藤 守(元市議)　太田 加寿也(元市議)　榎葉 直(元校長)　西川 泰弘(元市議)　秦野 茂樹(老人クラブ副支部長)
松山 哲夫(元区長)　山田 守彦(長原北区長)　山本 次郎(歯科医師)　山本 武信(丸栖)

請願採択を知らせる「走らせる会ニュース」

大きな意味をもつ議会への請願

6月議会での審議に間に合うようにと請願を提出。これには、呼びかけ人や他の協力者の力添えもあり、紹介議員には議員18名中9名の名前を連ねることができました。9名の紹介議員はとても大きな力となっていきます。

《思いはわかるけど、請願には賛同できないってどういうこと?》

請願が付託された委員会には、走らせる会からも傍聴に駆け付けましたが、結果は「趣旨採択」。

請願事項に込められた『『市内全域』『早急に』という言葉に賛同できない」、「『乗り合いタクシー』でなくてもよいのではないか」、「知らない人との乗り合わせには抵抗があるという声を聞いた」、という理由からでした。

《原案採択へのこだわり》

その後、紹介議員のもとに、委員会の流れで「趣旨採択」にしようとする動きがありました。その動きを聞き、請願者は「原案採択」を望んでいることを伝えるため、ニュースを発行し、全議員に配布しました。

そして迎えた7月5日本会議。

委員会から本会議までの10日間ほどの間にいろいろなことがありましたが、無事に原案採択されました。（原案採択12名、趣旨採択 5名）

請願が議会で採択されたことを報告

すぐに署名用紙をつけたニュースを作り、市内全紙に15，000枚折り込みました。すると1日に数件、「署名書いたけど、どうしたらいいのか。」「署名用紙を埋めたら、また電話するわ」という連絡があり、今も継続中です。なかには、自分たちが住んでいるところには、本当に必要だと言って、住んでいる集落全員の分の署名を集めて連絡をくれた方もいました。

さらに請願採択の報告と交流会も開催し、委員会や本会議での審議の様子を報告しました。この交流会には「こんな運動してくれてた人達がいてくれたんやなぁ」とチラシを見て来てくれた方も数人いらっしゃいました。

またスーパーで署名してくれた方たちにも報告したいと、署名活動に行くと、「広報見たで、よかったなぁ」「請願通ったなぁ、よかったなぁ」と声をかけてくれる方もいました。運動は広がりと前進を繰り返し、実現へと歩んでいます。

議会で請願が採択されただけ。実現はまだまだこれから

事務局としては、「走らせる会」の準備段階での「呼びかけ人」への声かけとお願いが大きな力となり、請願採択につながったことを実感しています。さらに会の活動は多くの方のカンパによって成り立っていることには、本当に感謝しています。そして市の担当課には署名の提出時や申し入れなど誠実に対応していただいており、今後も意見の交流をお願いしています。

どんなカタチにしていくかは、まだまだこれから。公共交通に利用者が合わせるのではなく、利用者に合わせた公共交通となるように、そして紀の川市に合った「乗り合いタクシー」の来年度以降の具体化に向けて、私たち市民の意見を少しでも反映させていけるようにしていく必要があると考え、積極的に提案していきたいと考えています。

第65回自治体学校in岡山に参加して

和歌山県地域・自治体問題研究所事務局長　大前和久

７月22日から24日に岡山市で開かれた自治体学校、和歌山からは事務局の大前と和歌山自治労連の伊藤書記長の２名が参加しました。自治体学校は、何十年か前に白浜で開かれたときに職場の先輩に連れられて参加した微かな記憶がありますが、久しぶりでした。

岡山は酷暑で、岡山電鉄の路面電車で会場の市民文化ホールに、歴史を感じる会場は８００名を超える参加者で満席でした。

記念講演①は中山徹研究所理事長で「地域と自治体再編がどう進もうとしているのか、ではどうすればいいのか？」と題して、安保３文書改定と防衛予算の倍増、異次元と言いながら今までの新自由主義的な政策を変えない少子化対策、新たな成長戦略としてのデジタル化。一方自治体側も国の施策を無批判に受け入れ、相変わらず大型開発や箱物行政をすすめようとする状況がある。地方政治が変わるには、横浜市長選挙、東京杉並区長選挙の結果からも、投票率の増加が不可欠で、それには、①新たな政策②政策を実施できる政治勢力③住民への伝え方④継続的な市民運動が必要だと話されました。

記念講演②杉本聡子杉並区長

記念講演②は岸本東京都杉並区長から「地域の主権を大切に、ミュニシパリズムの広がり」と題して、２０２２年６月の選挙で、自民、公明、東京連合推薦の現職区長に対し「公共の再生」「草の根民主主義と自治」を掲げ１８７票差で当選し、今年４月の区議選挙では、区長の掲げる政策に賛同する候補者を推薦して選挙戦を戦い。投票率が上がり区議会で過半数の女性区議が誕生しました。

リレートークでは、子育て政策で全国的に有名な岡山県奈義町副議長から子育て支援政策の歴史と現状の報告があり、以前の遅れた子育て支援策から町長の姿勢や議会、住民運動が役割をはたしながら「安心して子育てできる地域」という認識が出来たとこで、今の到達点があると報告されました。

２日目、「住民とともに進める持続可能な地域づくり」分科会に参加。助言者の関考平島根大学教授から市町村合併により地域の疲弊が進むとともに、農林漁業予算や公共事業が半減し、国は地方創生で自助・共助を強調したが持続性に課題がある。今後の地域再生は公共部門の役割の強化が必要だと強調しました。その後実践レポートの報告があり、島根県で最も人口減少が進んでいる美郷町での人口減少対応をめぐる議会論戦の報告。公害被害者への和解金の一部をもとに設立した「みずしま財団」の「環境再生のまちづくり」の報告を聞きました。

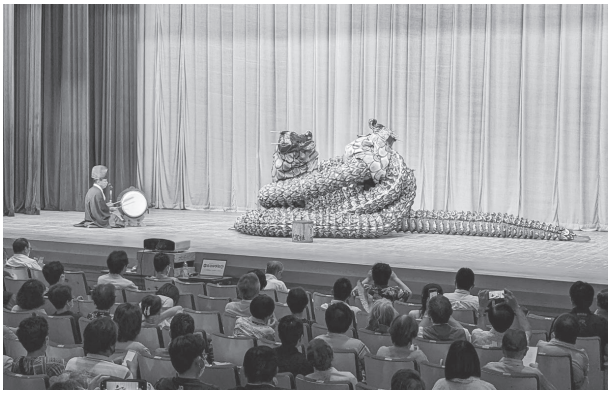
自治体学校歓迎セレモニー

参加者の内訳は分かりませんが、全体に議員からの報告や発言が多く聞かれ議員の元気を感じる大会でした。

2023年度総会＆記念講演、10月から会費を改定します。

７月１日（土）和歌山市勤労者総合センターで開催した総会には26名の会員が参加。昨年の活動総括と今年の取り組みの方針、役員を改選し、研究所会費値上げを承認しました。総会終了後に東京世田谷自治研究所の中村事務局長から「まちの自治研活動について」と題した講演をしていただきました。

大泉理事長挨拶

総会は、大泉理事長の挨拶で始まり、石田文雄理事（海南市）を議長に選出し審議しました。昨年の取り組みでは、田辺市の合併検証と龍神村でのシンポジウム開催が報告され、今年の取り組みでは、組織強化・会員拡大に力を入れないといけないと提案されました。また、「住民と自治誌」の３月号からの値上げ（月５９１円→８００円）に伴い、10月から会費と賛助会費を月額２００円と１００円の値上げ（月額１，２００円、４００円）が承認されました。

質疑では議長の指名で４名の発言があり、インボイス反対運動の現状、自衛隊への名簿提供問題、「月報」改善に読者の声を届けてほしい、まち研の充実などの要望が出されました。

総会終了後に世田谷自治研究所の中村重美事務局長から「まちの自治研活動について」の講演があり、世田谷自治研究所の取り組みや組合員５，０００名で全員加入を維持する世田谷区労組の取り組みが報告されました。

参加者から「最近忘れていた民主町政建設の課題を思い出した」「歴史的な積み上げと自治体労働者の原点と、自治研のあり方を指摘してもらった」などの感想をいただきました。

2023年度和歌山地域・自治体問題研究所役員名簿

理事長	大泉　英次	（和歌山大学名誉教授）	
副理事長	九鬼　堅	（前事務局長）	
〃	杉谷　尚	（自治労連書記次長）	
事務局長	大前　和久	（元湯浅町職労）	
常任理事	鈴木　裕範	（和歌山大学客員教授）	
〃	根来　修一	（自治労連特別執行委員）	
理　事	柳田　孝二	（自治体九条の会）	事務局
〃	阪辻　博文	（元橋本市職員）	〃
〃	楠本　文郎	（元県議会議員）	
〃	吉田　直樹	（県議団事務局）	
〃	尾崎　昌樹	（生協病院職員）	
〃	上田　弘志	（元海南市議会議員）	
〃	山下　紀和	（みかん農家）	
〃	石田　文雄	（元大阪経済大学 PD 研究員）	
〃	坂口　多美子	（和歌山市議会議員）	新任
〃	宮井　健次	（元かつらぎ町議会議員）	
〃	増谷　憲	（有田川町議会議員）	
〃	広畑　敏雄	（白浜町議会議員）	
〃	仲江　孝丸	（串本町議会議員）	新任
〃	伊藤　一三	（自治労連書記長）	新任
団体理事	窪田　憲志	（橋本市職労）	
〃	仲江　玄	（新宮市織労）	
〃	栩野　祥平	（湯浅町職労）	新任
〃	中野　浩明	（和歌山市水道労組）	
〃	中村　正道	（高教組）	新任
監　事	西　均	（和商連）	
〃	瀬藤　和秀	（和歌山市水道労組）	新任

お知らせ

第13回 和歌山住民要求研究集会

10月7日(土) 10時～16時
和歌山県勤労者福祉会館　プラザホープ

記念講演　**平和的生存権と人格としての社会保障～憲法、世界**
講師　井上　英夫　（金沢大学名誉教授）

分科会　第１分科会　子育て・教育
第２分科会　医療・福祉・介護
第３分科会　産業、経済、町づくり
第４分科会　農林水産業

参加費　1,000円